『年金生活者支援給付金　支給金額改定通知書』
（視覚障害のある給付金受給者の方）

＜表面＞

料金後納
郵便

親　展

大切なお知らせ

※このお知らせは大切に保管してください

差出人　日本年金機構 Japan Pension Service

〒168-8505　東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号

ご案内は内側にあります。

矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。

（水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしください）

② ①

年金生活者支援給付金　支給金額改定通知書

（この通知書は、支給金額を証するものですので**大切に保管**してください。）

令和２年４月分から以下のとおり支給金額が改定されましたのでお知らせします。

なお、改定された支給金額は、令和２年６月（４、５月分）からのお支払いとなります。

給付金の種類　年金生活者支援給付金

基礎年金番号	

◎受給者氏名

支給金額（月額）	円

令和２年６月１日

厚生労働大臣　印影

（改定内容に関しては、右面をお読みください。）

年金生活者支援給付金額の改定

○ 年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて改定を行う仕組みとなっており、令和２年度は昨年度の額に対して0.5%の引き上げとなります。（給付基準額は5円以上10円単位に切上げ）

○ 左面の支給金額は、給付基準額の改定に伴い算出したものです。

【改定後の年金生活者支援給付金額（月額）】

給付金の種類	令和元年度	令和２年度
老齢年金生活者支援給付金	5,000円※1	5,030円※1
障害年金生活者支援給付金	(1級)　6,250円※2 (2級)　5,000円	(1級)　6,288円※2 (2級)　5,030円
遺族年金生活者支援給付金	5,000円※3	5,030円※3

※1　給付基準額であり、実際の金額は保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されますので、支給金額は0.5%の増額とならない場合があります。
※2　障害等級1級の場合は、給付基準額を1.25倍した額となります。
※3　2人以上の子が受給している場合は、子の数で割った金額となります。

○ 年金生活者支援給付金額の改定については、日本年金機構ホームページでもご案内しています。

【決定に不服のある方へ】

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に文書又は口頭であなたの住所地の社会保険審査官（地方厚生局内）に審査請求できます。また、その決定に不服があるときには、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して２か月以内に社会保険審査会（厚生労働省内）に再審査請求できます。

なお、この決定の取消の訴えは、審査請求の決定を経た後でないと、提起できませんが、審査請求があった日から２か月を経過しても審査請求の決定がないときや、この決定の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由のあるときは、審査請求の決定を経なくても提起できます。この訴えは、審査請求の決定（再審査請求をした場合には、当該決定又は社会保険審査会の裁決。以下同じ。）の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に、国を被告（代表者は法務大臣）として提起できます。ただし、原則として審査請求の決定の日から１年を経過したときは訴えを提起できません。

※年金生活者支援給付金額改定の制度に対する不服は審査請求の対象となりません。

＜裏面＞

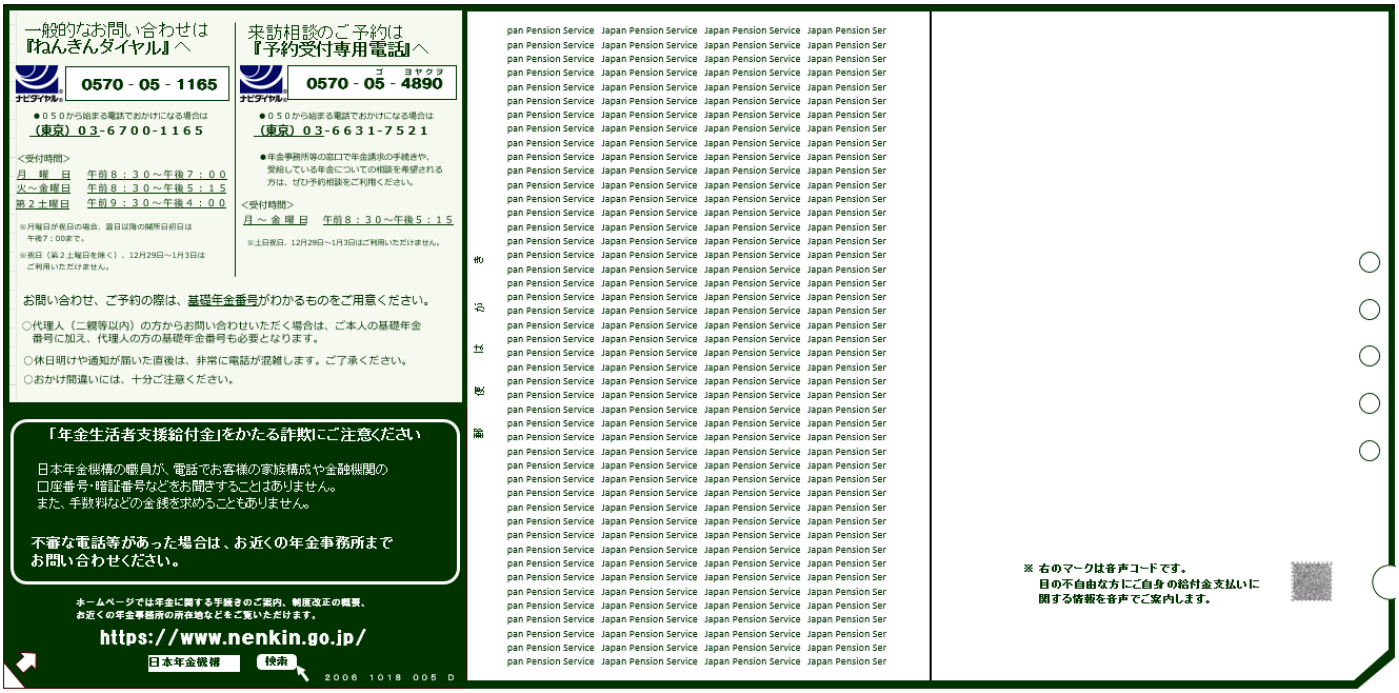

一般的なお問い合わせは
『ねんきんダイヤル』へ

ナビダイヤル　0570 - 05 - 1165

●０５０から始まる電話でおかけになる場合は
（東京）０３-６７００-１１６５

<受付時間>
月　曜　日　午前８：３０～午後７：００
火～金曜日　午前８：３０～午後５：１５
第２土曜日　午前９：３０～午後４：００

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日前日は午後７：００まで。
※祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

来訪相談のご予約は
『予約受付専用電話』へ

ナビダイヤル　0570 - 05 - 4890（ゴ　ヨヤクヲ）

●０５０から始まる電話でおかけになる場合は
（東京）０３-６６３１-７５２１

●年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

<受付時間>
月～金曜日　午前８：３０～午後５：１５

※土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせ、ご予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。
○休日明けや通知が届いた直後は、非常に電話が混雑します。ご了承ください。
○おかけ間違いには、十分ご注意ください。

「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください

日本年金機構の職員が、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号などをお聞きすることはありません。
また、手数料などの金銭を求めることもありません。

不審な電話等があった場合は、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

ホームページでは年金に関する手続きのご案内、制度改正の概要、お近くの年金事務所の所在地などをご覧いただけます。

https://www.nenkin.go.jp/

日本年金機構　検索

2006 1018 005 D

Japan Pension Service

※ 右のマークは音声コードです。
目の不自由な方にご自身の給付金支払いに関する情報を音声でご案内します。